

平成23年度越谷市自治基本推進会議 第5回会議
ワークショップ結果 【B班】

1 市民活動団体への普及について

・市民参加の対象となる計画・方針・指針等の原案の作成段階から市民活動団体に参加してもらう

◎自治基本条例【ポケット版】を市民活動団体に配布する

・広報番組「いきいき越谷」で自治基本条例について広報する

◎市民活動団体を調査(リストアップ)し、自治基本条例の普及に活かす

・キャラクター(ガーヤちゃん)を活用する

◎自治基本条例に愛称をつける(一般公募)

◎自治基本条例のキャラクターを作る(一般公募)

◎自治基本条例にキャッチフレーズをつける(一般公募)

・自治会などの地域コミュニティ組織と市民活動団体とが連携し、自治基本条例の普及に取り組む。

・各種イベント等で「自治基本条例賞」を設ける

◎市内13地区の支部総会(自治会・コミ協)でパンフレット等を配布する

・投票率を上げるためのアイデアを市民に募集する。(市政への関心を高めることにつながるため)